

仕様書

1 件名

馬待機所における冷却タオル配付等熱中症対策業務委託

2 委託期間

令和7年5月19日～10月10日までの大井競馬開催日

3 実施日数

開催日数41日間

※悪天候が見込まれる場合は、委託日の前日の18:00までに受託者に連絡することにより、翌日の業務委託を取り消すことができるものとする。

※委託日数は最低日数を保証するものではない。

4 履行場所

大井競馬場 馬場内各待機所（2コーナー・3コーナー）

5 委託内容

- (1) クーラーボックスに氷水を入れ、各待機所に設置する。
- (2) 1レース分（出走頭数分）のタオルをクーラーボックスに浸しておく。
- (3) 騎手の要望に応じ、冷却タオルを手渡す。
- (4) 使用済みのタオルは、汚損しているものは廃棄し、汚損がないものは回収し、洗濯・乾燥を行った上で次回使用する。
- (5) 開催中の配付時間は、原則第1競走～第8競走とするが、その日の気温等により事業執行課より連絡があった場合は、最終競走まで延長する場合がある。
- (6) クーラーボックスは委託期間開始時に受け取り、委託期間終了時に返却するものとする。委託期間中のクーラーボックスは受託者待機場所において洗浄した上で保管し、次回の使用に備えること。
- (7) 第1競走本馬場入場前に各待機所のミストのスイッチを入れ、日没時刻に騎手に確認後スイッチを切る。ミストの稼働時間について変更がある場合は、事業執行課から連絡する。ミストの運用は関地協と共同で行うが、共同開催等により関地協のコーナー監視員がいない時は、受託者が単独で行うものとする。

6 施設等の利用

委託者は、受託者が受託業務を遂行するにあたり必要と認める範囲内で、次の施

設及び備品を受託者の利用に供するものとする。

- (1) 装鞍所二階、馬場管理室の製氷機
- (2) 装鞍所洗い場の水道
- (3) 装鞍所洗い場の洗濯機
- (4) クーラーボックス 2個

7 業務上の注意事項・禁止事項

(1) 注意事項

本業務は競走馬直近で行うことから、急激な動作や派手な服装など競走馬に影響を与えないように十分注意し、業務を進めること。

(2) 禁止事項

従業員、派遣者等(再委託先の者を含む)にこの禁止事項の周知徹底を図り、業務履行中に以下の行為の禁止を遵守させること。

- ①大井競馬場その他関連施設(インターネット投票を含む)において、発売している全ての勝馬投票券の購入及び払戻を行わないこと。
- ②業務を遂行するにあたり、知り得た情報等を外部へ口外しないこと
- ③その他、競馬に関する不正又は不正と思われるような行為を行わないこと。

8 支払方法

検査合格後、受託者の請求書に基づき各月実績払いとする。

9 その他

- (1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当と協議の上決定する。
- (2) 上記(1)に関するものを除く契約履行上の打ち合わせに関しては、事業執行課と行うこと。
- (3) 受託者が競馬法又はその他法令等違反行為に関する情報を取得した場合は、事業執行課に速やかに報告すること。
- (4) 本業務を受託するにあたり必要となる消耗品については、受託者が準備すること。

10 担当者連絡先

(1) 契約担当

経理課契約係 (TEL) 3763-3953 (直通)

(2) 事業執行課

厩舎管理課厩舎管理係 (TEL) 3763-2167 (直通) 六角